

四半期報告書

(第39期第2四半期)

株式会社ルネサンス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	22,904,816	12,546,226	45,049,105
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,716,855	△3,066,071	3,042,894
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(千円)	1,090,157	△3,065,270	1,378,724
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,099,265	△3,055,543	1,391,461
純資産額	(千円)	16,077,431	15,621,750	16,092,785
総資産額	(千円)	37,939,393	48,106,727	39,765,544
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	66.95	△180.50	84.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	42.4	32.5	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,193,458	△5,062,687	5,160,460
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,466,214	△1,867,719	△2,729,090
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	254,104	11,557,472	999,802
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,744,795	10,827,538	6,197,831

回次		第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	49.69	△16.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社とRENAISSANCE VIETNAM INC.）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他の関係会社の異動）

2020年8月13日付で、第三者割当による自己株式の処分に伴い総議決権数が増加したことにより、D I C株式会社の議決権所有割合が19.81%となったため、当社のその他の関係会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～9月30日）において、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）拡大防止のため、政府が発出した緊急事態宣言による自治体からの休業要請にともない、当社は、4月8日以降、順次、介護リハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。6月より営業を再開しましたが、その後も本感染症の影響により、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等が続いたため、売上高は125億46百万円（前年同期比45.2%減）となりました。また、売上高の減少により、営業損失は29億16百万円（前年同期営業利益18億34百万円）、経常損失は30億66百万円（前年同期経常利益17億16百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は30億65百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益10億90百万円）となりました。当第2四半期連結会計期間（2020年7月1日～9月30日）においては、売上高は87億31百万円、営業損失は9億45百万円、経常損失は10億24百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億84百万円となっております。なお、4月及び5月の休業期間中に発生した固定費等を特別損失に、休業に伴い受給した雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本感染症の拡大により、内外需要が急速に冷え込みました。緊急事態宣言解除後、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で持ち直しの動きもみられましたが、依然として本感染症の動向を注視する必要があると、先行きが不透明な状況が続いています。

フィットネス業界においても、本感染症は過去に類を見ないほどの影響を及ぼしており、7月以降第2波の兆候が表れたこと等により、依然として不安定な環境下にあります。

当社は、スポーツクラブ事業において、一般社団法人日本フィットネス産業協会の「フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」の策定に協力し、業界全体で安全に営業ができるよう、いち早く感染防止対策に取り組んでまいりました。しかしながら感染拡大に伴う入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加により、在籍会員数は前年を大きく下回る水準で推移いたしました。結果として、当第2四半期連結累計期間末のスポーツクラブの総在籍会員者数は339,283名（前年同期比19.5%減）となりました。なお、スクール部門においては、入会者数が前年の水準に戻るなど、回復基調にあります。

介護リハビリ事業においては、緊急事態宣言下においても自治体からの要請（高齢者及び要介護認定を受けた利用者の健康維持・増進の継続）により、「元氣ジム」は営業を継続し、感染防止対策を万全に行いながらご利用者の健康維持及び増進に取り組ましました。利用者数は前年度並みに回復しつつあり、社会の「健康インフラ」として重要な役割を担っているため、引き続き本事業に力を入れて取り組んでまいります。

健康ソリューション事業においては、企業向けの健康づくり支援をオンライン化し、在宅勤務者の運動不足解消やコミュニケーション不足対策として活用いただいております。また、住友生命保険相互会社が提供する「Vitality」会員に向けて、自宅からも参加できるオンラインレッスンを提供し、高評価を得ております。自治体向けの健康づくり支援においては、オンラインで開催可能な介護予防教室等の説明会を実施し、非対面での支援事業を開始いたします。地域のまちづくり支援においては、鳥取県境港市にて、株式会社KENが運営する「フィットネス&スタジオ ユミナ24」の開業支援を行いました。さらに、公共施設等官民連携事業（PPP事業）の事業拡大も進めており、当第2四半期連結累計期間において、新たに2施設（福島県田村市・大分県大分市）の運営を開始いたしました。

当第2四半期連結累計期間の出店実績は以下の通りとなります。

出店年月	施設名	施設形態
2020年4月	ジム&スタジオルネサンス綾瀬（東京都足立区）	スポーツクラブ（新業態）
2020年7月	スポーツクラブルネサンス・イオンタウン山科柳辻（京都府京都市）	スポーツクラブ
2020年9月	スポーツクラブルネサンス仙台宮町24（宮城県仙台市）	スポーツクラブ
2020年9月	ジム&スタジオルネサンス白井（千葉県白井市）	スポーツクラブ（新業態）

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の国内施設数は、スポーツクラブ134施設（直営101施設、業務受託33施設）、スタジオ業態10施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計175施設となりました。

業績の回復と今後の成長のため、新たな施策にも取り組んでおります。6月よりオンラインレッスンサービス「ルネサンス オンライン Livestream」の開発及び当社公式オンラインショップの立ち上げ等、自宅でも安心して利用できるサービスを開始いたしました。なお、オンラインレッスンサービスは、開始から9月末までに延べ18,000名以上の方がレッスンを受講されました。10月以降はシステムを強化し、より多くの方がレッスンにご参加できる体制を整えるとともに、企業や自治体への提供も進めてまいります。公式オンラインショップにおいては、8月にオリジナルマウスカバーを販売開始し、大きな反響がありました。10月以降は新たにオリジナルプロテインの販売を開始するなど、商品ラインナップの拡充を図ってまいります。

長期的な事業の成長に向けては、SOMPOホールディングス株式会社と、健康維持及び増進に資するサービスの提供やそれらに関するデータの利活用の分野で事業連携の検討を進めております。そのほか、企業間の連携による事業の創出に向けて取り組んでまいります。

また、スポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、財務基盤を強化するため、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、4月30日に40億円の資金を調達いたしました。さらに、今後の資金需要に対応するため、取引金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を4月27日に締結いたしました。さらに、8月には、SOMPOホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社の2社に対して、自己株式処分による第三者割当を実施し、約27億円を資金調達いたしました。

出店及び退店の計画につきましては、新しい生活様式などへの対応として、山手線沿線を中心に展開しているヨガ・ピラティススタジオ「ドゥミ ルネサンス」の池袋店を、オンラインとリアルレッスンの融合施設「ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ 池袋東口店（東京都豊島区）」として10月にリニューアルオープンしたほか、ドゥミ ルネサンス 五反田店を、静と動を取り入れた新たなスタジオ業態として、11月にオープンを予定しております。なお、その他のドゥミ ルネサンス5施設は、9月末をもって退店いたしました。スポーツクラブに関しましては、10月に「ジム&スタジオ ルネサンス 登戸（神奈川県川崎市）」を新規出店いたしました。2021年1月には総合型スポーツクラブ「スポーツクラブ ルネサンス 五月台（仮称）（神奈川県川崎市）」の新規出店を予定しております。コロナ禍のもとにおいても、様々な形態での出店・運営受託により、より多くの地域の皆さまに健康で快適なライフスタイルを提案してまいります。

既存の施設におきましても、引き続き感染防止対策を徹底し、お客様とスタッフの安全を第一に施設を運営するとともに、各施設ならびに本社部門の業務を見直し、人件費の効率化などコスト改善に取り組み、業績の回復に努めてまいります。

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当第2四半期連結累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期 連結累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	5,730,294	△52.1
スイミングスクール	2,790,753	△37.1
テニススクール	1,261,845	△37.8
その他スクール	343,088	△42.7
スクール部門合計	4,395,687	△37.7
プロショップ部門	297,473	△48.0
その他の収入(注)2	1,139,939	△46.8
スポーツ施設売上高計	11,563,395	△46.8
業務受託	355,726	△26.1
その他売上	627,104	△7.6
売上高合計	12,546,226	△45.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ83億41百万円増加し、481億6百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したこと等により流動資産合計が48億96百万円増加したこと、及びリース資産、繰延税金資産が増加したこと等により固定資産合計が34億44百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ88億12百万円増加し、324億84百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等により流動負債合計が30億92百万円増加し、また、長期借入金、リース債務が増加したこと等により固定負債合計が57億19百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億71百万円減少し、156億21百万円となりました。これは主に、第三者割当による自己株式の処分により資本剰余金が1億2百万円増加したことに加え、自己株式が26億28百万円減少したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失30億65百万円を計上したこと、配当金1億46百万円を支払ったことにより利益剰余金が32億11百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は108億27百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間△50億62百万円（前年同期21億93百万円）

営業活動の結果減少した資金は、50億62百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失43億30百万円、未払消費税等の減少額6億77百万円、賞与引当金の減少額5億2百万円、前受金の減少額4億45百万円、法人税等の支払額3億81百万円（前年同期比35.4%減）、減価償却費12億66百万円（同0.5%増）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間△18億67百万円(前年同期△14億66百万円)

投資活動に使用した資金は、18億67百万円(前年同期比27.4%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15億53百万円(同7.4%増)、敷金・保証金の差入による支出2億40百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間115億57百万円(前年同期2億54百万円)

財務活動により得られた資金は、115億57百万円となりました。これは主に、長期借入による収入53億円、短期借入金純増加額40億60百万円、自己株式の処分による収入27億31百万円、長期借入金の返済による支出7億30百万円(前年同期比40.7%減)によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という)の影響により、フィットネス業界では、三密を避け、飛沫感染防止を図った運動スタイルが広まりつつあり、それに対する商品やサービスへのニーズは高まっています。また、本感染症の感染予防対策と経済活動を同時に進めていく社会生活が始まっています。このような現状を当社では「事業活動の進め方やサービス内容を見直し、あわせて新たな事業を生み出し育てる絶好の機会」ととらえております。

当社が行うビジネスは、会員制フィットネスクラブやスクールの運営事業等、主に施設に来館いただくことを前提とした施設産業であります。したがって、本感染症等の拡大により国や地方自治体から休業要請が出た場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社では、介護リハビリ事業、企業・保険者向け事業、自治体向け事業、健康教育支援事業及び海外事業等、これから大きく成長する可能性を持った事業を展開しております。当社がビジョンとして掲げる「スポーツと健康のソリューションカンパニー」を実現すべく、これらの事業に「オンライン」、「デジタルコミュニケーション」等の価値を付加し、その利便性を広く伝えていきながら、新たな健康づくりの機会とサービスの提供を目指してまいります。

引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図るとともに、健康で安心な社会を目指し、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献するために、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
D I C株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	3,742	19.81
SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,603	8.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,000	5.29
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	637	3.37
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シティコア3階	478	2.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	439	2.32
斎藤 敏一	千葉県船橋市	350	1.85
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	266	1.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	220	1.16
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUS INESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNIN GERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	148	0.78
計	—	8,886	47.04

- (注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものでありま
す。
3. 上記のほか当社所有の自己株式2,490千株(11.65%)があります。
4. 2020年3月23日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友 DS アセットマネジメン
ト株式会社及びSMB C日興証券株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載され
ているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株
主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友 DS アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番 1号	818	3.83
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号	157	0.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,882,100	188,821	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,200	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	188,821	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	2,490,700	—	2,490,700	11.65
計	—	2,490,700	—	2,490,700	11.65

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長執行役員	代表取締役会長	斎藤 敏一	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,180,812	10,811,618
売掛金	1,062,577	985,930
商品	258,280	271,668
その他	1,524,582	1,853,513
貸倒引当金	△5,939	△5,608
流動資産合計	9,020,313	13,917,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,442,313	8,494,999
リース資産（純額）	6,988,265	8,689,892
その他（純額）	3,495,460	3,752,228
有形固定資産合計	18,926,039	20,937,121
無形固定資産	1,025,103	1,008,816
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,389,351	8,703,215
その他	2,404,736	3,540,451
投資その他の資産合計	10,794,088	12,243,667
固定資産合計	30,745,230	34,189,604
資産合計	39,765,544	48,106,727
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,890	51,522
短期借入金	3,840,000	7,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,310,000	2,160,000
未払法人税等	534,264	126,344
賞与引当金	855,400	352,645
資産除去債務	65,171	—
その他	4,809,644	3,981,107
流動負債合計	11,479,371	14,571,619
固定負債		
長期借入金	2,250,000	5,970,000
リース債務	7,345,880	8,986,353
退職給付に係る負債	766,474	788,245
資産除去債務	971,744	1,114,576
その他	859,287	1,054,182
固定負債合計	12,193,387	17,913,357
負債合計	23,672,758	32,484,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,711,080	4,813,515
利益剰余金	14,350,359	11,138,526
自己株式	△5,143,390	△2,514,753
株主資本合計	16,128,429	15,647,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,496	3,610
為替換算調整勘定	15,217	17,859
退職給付に係る調整累計額	△53,358	△47,386
その他の包括利益累計額合計	△35,644	△25,917
純資産合計	16,092,785	15,621,750
負債純資産合計	39,765,544	48,106,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	22,904,816	12,546,226
売上原価	19,767,391	14,299,484
売上総利益又は売上総損失(△)	3,137,424	△1,753,258
販売費及び一般管理費	※1 1,303,121	※1 1,162,843
営業利益又は営業損失(△)	1,834,303	△2,916,102
営業外収益		
受取利息	7,174	6,067
受取手数料	17,441	2,221
助成金収入	—	12,120
その他	16,984	25,053
営業外収益合計	41,599	45,461
営業外費用		
支払利息	123,724	143,321
その他	35,322	52,109
営業外費用合計	159,047	195,430
経常利益又は経常損失(△)	1,716,855	△3,066,071
特別利益		
固定資産売却益	268	—
雇用調整助成金	—	659,753
特別利益合計	268	659,753
特別損失		
固定資産除却損	21,129	1,242
店舗閉鎖損失	23,000	1,262
店舗休止損失	—	※2 1,921,695
その他	160	82
特別損失合計	44,290	1,924,283
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,672,834	△4,330,601
法人税、住民税及び事業税	543,745	50,292
法人税等調整額	38,931	△1,315,624
法人税等合計	582,676	△1,265,331
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,090,157	△3,065,270
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,090,157	△3,065,270

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,090,157	△3,065,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	1,113
為替換算調整勘定	4,164	2,641
退職給付に係る調整額	4,601	5,971
その他の包括利益合計	9,108	9,726
四半期包括利益	1,099,265	△3,055,543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,099,265	△3,055,543
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,672,834	△4,330,601
減価償却費	1,260,808	1,266,764
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	30,897	30,374
長期未払金の増減額(△は減少)	△28,401	208,100
賞与引当金の増減額(△は減少)	△70,716	△502,755
有形固定資産売却損益(△は益)	△268	—
固定資産除却損	21,129	1,242
店舗閉鎖損失	23,000	1,262
受取利息及び受取配当金	△7,290	△6,093
雇用調整助成金	—	△659,753
支払利息	123,724	143,321
売上債権の増減額(△は増加)	106,703	76,647
たな卸資産の増減額(△は増加)	41,835	△3,573
前払費用の増減額(△は増加)	△117,006	△72,016
仕入債務の増減額(△は減少)	△17,745	△13,367
未払金の増減額(△は減少)	△166,729	△108,290
未払費用の増減額(△は減少)	△95,299	71,485
前受金の増減額(△は減少)	29,733	△445,509
未払消費税等の増減額(△は減少)	186,934	△677,500
その他	△84,609	△190,338
小計	2,909,534	△5,210,601
利息及び配当金の受取額	221	139
利息の支払額	△125,073	△130,325
雇用調整助成金の受取額	—	659,753
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△591,223	△381,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,193,458	△5,062,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,446,508	△1,553,246
有形固定資産の売却による収入	740	—
無形固定資産の取得による支出	△109,503	△123,215
敷金及び保証金の差入による支出	△48,609	△240,371
敷金及び保証金の回収による収入	69,669	91,086
その他	67,997	△41,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,466,214	△1,867,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,600,000	4,060,000
長期借入れによる収入	400,000	5,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,230,000	△730,000
リース債務の返済による支出	△222,355	△235,746
自己株式の処分による収入	—	2,731,071
自己株式の取得による支出	△89	—
配当金の支払額	△293,450	△146,693
セール・アンド・リースバックによる収入	—	583,850
その他	—	△5,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,104	11,557,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,164	2,641
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	985,514	4,629,706
現金及び現金同等物の期首残高	2,759,281	6,197,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,744,795	※ 10,827,538

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年3月にスタジオプログラム等を休止し、2020年4月から緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月よりスポーツクラブ等の施設の営業を再開しておりますが、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等を踏まえ、本感染症の収束後の業績の回復については、在籍会員数の回復とあわせまして、施設における運営コストの見直し、ならびに新たにオンラインを中心とした非対面のサービス等施設への来館のみに頼らない事業により、2021年3月までに感染拡大の前の状況に近づくと予測しています。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについて、上述した仮定をもとに算定しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、今後の本感染症の影響が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び賞与	314,080千円	297,193千円
賞与引当金繰入額	77,897千円	24,978千円

※2 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。これに伴い施設休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,727,376千円	10,811,618千円
預け金（流動資産その他）	17,418千円	15,919千円
現金及び現金同等物	3,744,795千円	10,827,538千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	293,050	18.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	276,841	17.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	146,563	9.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月28日の取締役会決議に基づき、2020年8月13日付でSOMPOホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社を引受先とした第三者割当による自己株式2,603,500株の処分を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が102,434千円増加、自己株式が2,628,636千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,813,515千円、自己株式が△2,514,753千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	66円95銭	△180円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,090,157	△3,065,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,090,157	△3,065,270
普通株式の期中平均株式数(株)	16,282,124	16,981,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	貴	也	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月16日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岡本利治及び取締役常務執行役員最高財務責任者安澤嘉丞は、当社の第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

